

2011~2012年度

Rotary Club Of Nakatsu Heisei



2011~2012年度 国際ロータリー・テーマ

こころの中を見つめよう 博愛を広げるために

国際ロータリー会長 カルヤン・バネルジー

国際ロータリー2720地区中津平成ロータリークラブ

幹事 若松 定生 会長 二反田新一 会報担当 熊 谷 直 輔 クラブ広報委員長 川 崎 潤

例会日/每週木曜日 12:30

例会場/グランプラザ中津ホテル TEL 0979-24-7111

事務局/〒871-0055 中津市殿町1383の1 中津商工会館2F TEL 0979-22-9716 FAX 0979-22-9722

e-mail office@n-heisei.org

http://www.n-heisei.org/

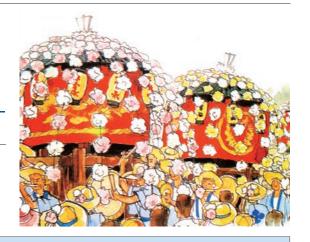
第1058回例会 平成24年2月9日(木)

●本日の例会プログラム 会員卓話 「法律問題いろいろ」

清源了胤会員

◎次回例会プログラム 会員卓話 「文房四宝について」

梶原清二会員



前回(1057回例会)の記録 平成24年2月2日(木)

■ゲスト

中津児童相談所 所長 荒木啓司氏

■出席報告

会 員 数 25名 免除者数 1名 対 象 者 数 24名 本日出席者 17名 欠席者数 7名 出 席 率 70.83% ■前々回出席報告の修正 4名 前々回欠席者

0名 メイクアップ 席 4名 者

修正出席率 82.61%→ **82.61**%

●メイクアップ なし

●欠席者

小路・松本・矢頭・永松(浩)

■ビジター

なし

◎ロータリーソング 奉仕の理想

◎会長の時間 副会長 渡辺文敏

いよいよ23年分の所得税の確定申告が2月 16日から始まります。



21年分の統計では、熊本国税局管内では約908,000人 が、中津税務署管内では約15,500人の方たちが申告を行っ ています。もっともこの内の約60%が還付申告ですので税 務署も毎年相当に混雑します。昨年の東日本大震災では、 義援金など寄付金を支払った人も多くいるのではないでしょ うか?一定額以上は、寄付金控除の対象になります。申告 はぜひ早めに済ませたいものです。

ところで、毎日のように消費税の増税のニュースが取り沙 汰されています。支出に見合う収入が足りないのが理由だそ うです。しかしそうでしょうか?これだけの給料しかないから、 これで家計を切り盛りしてくれとは聞くが、これだけお金が 必要だから沢山もらってきてねと言われてハイ分かりました、 と答える家庭がどこにあるでしょうか。中小企業は売り上げ ありきです。収益があって次に費用があります。国や地方は どうでしょうか。行政サービスである支出の次に収入を考え ます。それが税金であったり借金であったりするわけです。 家計や中小企業と国、地方公共団体はどう違うのでしょうか。

もうすぐ日本の借金は、GDPの2倍1,000兆円になろうか と言われています。消費税の増税は避けては通れない事も 十分承知しています。そのため政治家がすべき事は、経済 成長策はもちろん、無駄に税金を使わない事ではないでしょ うか。

税金の無駄使いを放置して増税などもってのほか、公務 員給与の削減、議員定数の削減、議員歳費の削減、独立 行政法人の削減と、増税の前にすべき事は枚挙にいとまが ありません。

皆さん方は、どう思われますか。



Rotary Club Of Nakatsu Heisei



◎幹事報告 幹事 若松定生

- ●例会変更 大分東RC、大分南RC、大分 中央RC、大分城西RC、豊前RC
- ●週報受理 仙台平成RC、加古川RC
- ●週報お礼 壽崎パストガバナー
- ●幹事報告
- ・ロータリーの友2月号届く
- ・ガバナー月信2月号届く
- ●理事会報告 例会終了後、理事役員会を開催

◎ニコニコボックス

[渡辺副会長] 中津児童相談所所長卓話のお礼。初めての 会長卓話の代理のお礼。

[清源会員] 中津児童相談所所長卓話のお礼。来週の卓話 の件。

[出納会員] 中津児童相談所所長卓話のお礼。

◎ゲスト卓話

「児童虐待は社会の病理現象」

中津児童相談所 所長 荒木啓司氏



児童虐待はなぜ起きるのか

1 誰にでも起こりうる児童虐待 「子育で」〜ストレス→養育者の余裕を失わせる

別のストレス要因の負荷があるとどうなるか

養育者の余裕のなさ

→怒りやイライラへの対処力を鈍らせる →暴力や育児放棄への道を辿りやすくする

→児童虐待の発生

ストレスの内容

①親の側のストレス

・経済的な要因

倒産、リストラ、失業などによる経済的な問題 ・転居の多さ

人間関係が希強化、地域で支援者がなく孤立化

夫婦関係、親子関係の不調

離婚によるひとり親家庭の増加

子宵でに関する相談相手のなさ ・病気や障害を抱えた家族構成員の存在

アルコール依存、パチンコ依存養育力の未熟さ

病気や性格からくる要因 精神疾患、人格障害

②子どもの側のストレス

一青てにくさのある子ども

低体重児、多胎児、知的障害児、発達障害児

・学校、家庭での不遵応や問題行動 これらのストレスやリスクが重なれば、必ず虐待が生じるわけではなく、同じ状況

であってもストレスとなるかどうかも人によって異なる。 しかし、リスクやストレスが重なり合うことで、虐待発生の可能性を高めてしまう

ことは間違いない。

2 ハイリスク家庭への支援の方法

支援にあたっては、まず、子どもや養育者、そしてその家庭をアセスメントする。 ①リスクアセスメント

その家庭が抱えるリスクは何なのかを見極める

②家族の抱える本質的問題への支援 家族構成、世帯員の状況、家族関係、子どもの生育歴等家族の全体像を明らかに して、本質的な問題を解消するための支援を行う。

家族のあり方を考える

1 子どもにとってなぜ家族が必要なのか

子どもは、母の胎内から産まれ、母と身体的な接触を繰り返しながら、安全、安心な 世界であることを自発し、成長していく。 ところが、幼少期に母からの関わりがないと心の不安認が増長し、情緒的に安定しな

ところが、幼少期に母からの限わりかないとルンパンを取い出め、、 「…… い子どもが育っことになる。(三<u>愛着強善、大人への不侵感、対人関係の不</u>調) 祖父母、父母、多人数の兄弟がいた家族においては、<u>家族の中で「子育ての骸育」が</u> 自然と行われ身につけてきた。

核家族化の進展により、子どもたちは「子育て」を家族の中から学ぶ機会が失せてし

また、近隣関係においても相互扶助的な協力関係が薄れ、関わり合いの希薄な社会と なり、孤立する家族が増大している。(「泣き声通告」の増加)

2 家族への求められる支援策

れまでの「家族」が持っていた学習機能が薄れ、近隣からも支援が得にくい状況で は社会全体で家族を支援していく必要性が高くなる。

これまで産待をする親に対して、「批判」はあったが「支援」はあまり語られて来な

虚待をする親から子どもを分離して、子どもの安全を確保したことで支援がそこで止

親から切り離され保護された子どもの心情への支援や子どもを奪われた親への再統合 へ向けた支援はこれまで決して十分ではなかった。 子どもを施設に入所させると支援が終結してしまったような感覚にとらわれるが実は

支援の始まりに過ぎないのである。

なぜなら、子どもにとっては全く未経験の場所での生活が始まるわけである。

3 児童相談所の果たすべき機能の矛盾と限界

今日、児童相談所は、子どもの安全確保を優先するあまり、<u>家族への「介入の機関</u>」 としてとらえられ、家族全体を支援するという本来、児童相談所がこれまで果たしてき

た「支援の機関」としての認識が得にくくなってきている。 「介入」と「支援」という本来、矛盾する機能を一つの機関で対応しなければならな いことへの限界が生じている。

4 家族の再統合にあたって

「家族の再統合」とは、親子が再び、円満に暮らすことができることを実現するの が理想ではあるが、すべてのケースをそれにこだわる必要はない。

個々の子どもにとって最適な姿の再統合であればよい。

「面会、通信」「親子での外出」「一時帰省」「長期休暇時の帰省」「経済的な支援」 「就職時の支援」等、その子にとって最適な形を追求することが大切である。

児童虐待と問題行動

1 児童虐待による子どもへの影響

- ・ 虐待は 日常的、優性的、反復的に行われる刺激であり、単発性、一過性のトラウマ と違う症状をもたらす。
- 幼い子どもへの虐待の場合には、人格そのものが形成されていない段階であり、上 ラウマの存在を前提として人格が形成されてしまう。(「トラウマの内在化」) ・人との信頼関係を築く時期に、逆に不信感を持つようになり、本来、暴力的でない
- 人の言動や行動に対しても、非常に過敏に反応してしまう。
- 心の奥に虐待を受けたときのトラウマが存在し、他人の言動や行動によって、虐待 されたときの悲しみや怒りなどの感情が呼び起こされて、泣きわめいたり、怒りを 爆発させたり感情のコントロールができなくなる。
- ・施行は、同して刺をしても天人側の要因でまったく巡う及めかなされ、<u>自者の行動</u>
 の同一性を身につけることができず、応情を爆発させた後、何率もなかったように
 ケロッとした症状を見せることがある。(「自己同一性の阻害」)
 ・ <u>乳幼児県に親に対して愛着を形成することで、自己肯定處や需要の判断を身につけることになるが、虐待環境では愛着形成がなされず、「自分を大切にしてくれる人」</u>
- の存在感を身につけることができていない。 虐待を受けた子どもは、虐待環境下のトラウマの再現によって、大人に対して、<u>挑</u>
- 発的とも取れる態度や言動をとる傾向がある。(「虐待的人間関係の再現」)

2 トラウマを癒すための方法

子どもを取り巻く環境自体が治療的な関わりをする必要がある。

①「安全の確保と安心感」の形成

虐待を受けた子どもは、挑発的行動をとり、虐待的人間関係を再現しようとする傾向 が強く、これに反応してしまって、暴力によりさらなる虐待トラウマを助長してしまってはならない。

②「保護されている感覚」の形成

<u>「守られる価値のある自分」「愛される価値のある自分」を実感する</u>ことにより、生 きる意欲を高め、前向きな行動を助長する。

<u> 虐待を受けた子どもは、この実感がなく、無気力であったり、対人関係がとれなかったり問題行動を引き起こす</u>ことになる。

③人間関係の修正

<u>虐待・被虐待という人間関係しか身についておらず</u>、正しい、親密な、快適な人間関 係を学習させる必要がある。 ④感情コントロールの習得

虐待環境下では、特に怒りの感情を顕彰する能力が身についておらず 侵略させる奴

りに対して、その感情を言語化してやり、自分の感情を認知する力を身につけさせる ことが必要である。

⑤自己同一性の形成

<u>子どもの行動に対して、一貫した対応をする</u>ことで、子どもに一貫した自己イメージを形成させることが必要である。

とことをしっかり認識して対応することが必要である。

⑥問題行動の修正 問題行動のみに目を向けるのではなく、その行動が虐待によるトラウマの結果である